

先日は、審議会に出席できず申し訳ありませんでした。

お送りいただいた審議会配布資料4「国際会計基準への対応のあり方についてのこれまでの議論（中間的論点整理）」を拝見しました。IFRS適用に関して、さらに審議を継続して議論を深める必要があることを、改めて確認されたものと理解しております。

当面連単分離を許容し、IFRSが中小企業会計に影響を及ぼさないようにするという方針であると考えてよろしいでしょうか。

論点整理p10中ほどの「わが国においては、ピュアなIFRSの任意適用を認めており、この点について、対外的にも積極的に発信していくことが重要と考えられる」という箇所  
の「ピュアなIFRS」は強調しない方がよろしいのではないかと思います。ピュアなIFRS  
の適用は、受け入れがたい基準もそのまま適用するということであり、危険をはらんでい  
ると考えるためです。

以上、よろしく願いいたします。

東レ経営研究所 永井知美